

平成 27 年 3 月 22 日

株主各位

東京都千代田区神田錦町三丁目 17 番地 11
株式会社 ジェクシード
代表取締役 野澤 裕

株主総会招集通知記載事項の一部訂正について

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「第 52 期定時株主総会招集ご通知」に訂正すべき点がございましたので、ここに深くお詫
び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正申し上げます。

敬具

記

訂正箇所（訂正箇所は下線を付しております。）

<7 ページ>

(7) 使用人の状況

平均年齢

訂正前	訂正後
40.0 歳	39.0 歳

<28 ページ>

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

訂正前	訂正後
<p>1. 提案の理由</p> <p>平成 26 年 6 月 27 日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）（以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」といいます。）によって、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。</p> <p>取締役会の監査機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、当該以降のために、定款の一部を変更するものであります。</p>	<p>1. 提案の理由</p> <p>平成 26 年 6 月 27 日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）（以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」といいます。）によって、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。</p> <p>取締役会の監査機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、当該移行のために、定款の一部を変更するものであります。</p>

<33 ページ>

株主総会参考書類
第1号議案 定款一部変更の件
附則の変更案

訂正前 変更案	訂正後 変更案
<p>附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、第14期定時株主総会終結前の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p>	<p>附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、第52期定時株主総会終結前の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定められる最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。 2. <u>第52期定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条第2項の定めるところによる。</u></p>

<36 ページ>

株主総会参考書類
第3号議案
佐藤烈臣の略歴

訂正前	訂正後
平成9年9月 警視庁警察大学校教授	平成9年9月 警察庁警察大学校教授

以上